

方面委員に求められた知識について

- 『方面委員必携 山形縣社會課』などからの考察 -

名寄市立大学 田中利宗 (000043)

田中康子 (北海道立旭川高等看護学院・000045)

キーワード：山形県 方面委員の知識 方面委員必携

1. 研究目的

日本各地に方面委員が設置され、委員の活動や研修が全国レベルで組織化、共有化されていく過程のなかで、東北とよばれる地域のなかでも、社会・生活問題が山積していたとされる昭和初期の山形県内で活動していた委員に求められたであろう各種の知識を、大正15(1926)年から昭和16(1941)年の間に発行された、委員向けと推察する史資料(文献)を通じて検討し、かつ、山形県外の方面委員必携の目次との対比作業を通じて、「山形県内で活動する方面委員に特に求められた知識はあったのか」を考察することを目的としている。

2. 研究の視点および方法

山形県内の方面委員の活動実績については、すでに『方面事業二十年史』『日本社会事業年鑑』『民生委員四十年史』などで全国という範囲のなかで明らかにされている。

また、『山形県民生委員のあゆみ』は、貴重な史資料を提示しながら方面委員の活動の実態を紹介している。

本発表は、これらの先行研究に導かれつつ、『方面委員ノ参考資料 山形縣教育課』(大正15年4月〔発行年月は推察〕)、『方面委員必携 山形縣』(昭和5年3月31日)、『社会調査資料 山形縣社會課』(昭和6年7月8日)、『方面委員必携 山形縣』(昭和12年3月31日)、『救護關係令規通牒輯攬 山形縣社會課』(発行の日記載はない)、『方面委員關係法規 山形縣 山形縣方面委員聯盟』(昭和16年3月)に『方面委員の栞 茨城縣社會課』(昭和11年8月20日)を加えたものを考察のための基礎史資料とした。

この基礎史資料にインターネット上で検索ができ、本学の図書館分館を通じて文献紹介を行い入手できた『方面委員必携 京都府』(昭和10年代発行と推察 東京大学社会科学研究所所蔵)、『方面委員必携 栃木縣』(昭和11年4月 大分大学図書館所蔵)、『方面委員必携 愛知縣』(昭和12年3月 同志社大学今出図書館所蔵)、『方面委員必携 石川縣』(昭和17年6月 石川県立図書館所蔵)の目次を加え、その目次と山形県の必携との対比という方法を通して、当時の山形県内の委員に求められた知識の内容と範囲の推察に視点をあいた。

3. 倫理的配慮

「引用は出来る限り原点主義を貫くべきであり、原典が入手できない等の止むを得ない場合にのみ、いわゆる『孫引き』がゆるされる。」を厳守するために細心の注意を払った。

4. 研究結果

大正 14 (1925) 年 7 月 15 日の「方面委員設置規定」(縣告示第 180 号) により、山形、米澤、鶴岡の三方面に 19 名の委員が設置 (『山形県史 資料編 20』) された以降、委員数は増加し、昭和 13 (1938) 年度末現在の委員数は 1,449 名〔内女性 17 名〕(『社会事業年鑑 昭和十四年 昭和十五年版』『昭和十三年 山形縣方面委員名簿』) であった。仮にこれら全員の手に必携や活動に関連する資料が配布され、かつ、方面委員講習会等の出席の際には「方面委員必携持参」(第 57 回全国大会発表時の資料) があり、これらから、必携を含む複数の史資料の保存を期待した。しかし、現実には期待する史資料の存在確認そのものが困難であったことを考察結果の第一にあげておくことにしたい。

研究目的である「山形県内で活動する方面委員に特に求められた知識はあったのか」の課題の明確化は、『方面委員必携』の発行年月日が一致しないことを一因として、確定できる結果には至らなかった。しかし、昭和 5 (1930) 年 3 月発行の『方面委員必携 山形縣』は 21 の項目から構成されているが、その最初は「妊産婦保護」であった。この構成は、「恤救」や「方面委員制度の沿革」を先頭におく必携とは異なる体裁を呈しているといえる。そして、この差異を理由に当時の山形県における委員活動の重要な知識のひとつに「母子保護」があったことを推察する。しかし、この推察も山形県と類似する状況にあったと思われる他県の史資料との比較を経ていない、という点において限界をもつ。ちなみに「妊産婦保護」の項目は、351 頁、加除式で構成される昭和 13 (1938) 年 1 月現在の『方面委員必携 山形縣』では、329 頁以降におかれている。

昭和 6 (1931) 年発行の『社会調査資料 山形縣社会課』は、「方面委員が仕事を組織的に合理的に運ぶ上にも最も重要なものは社会調査即ち社会診断である。」を巻頭言として掲げ、山形県内の社会事業の種類と内容、統計を主として収めている。愛知県内の社会事業の状況をも収録する『方面委員必携 愛知縣』と類似する構成になっている。

昭和 12 (1937) 年 5 月に開催された「方面事業講習会要綱」の講習項目の順序は、「方面委員制度」「満州移民」「救護事務」「職業紹介並出稼保護事業」「社会事業一般」「行旅病人並及行旅死亡人」「軍事救護(軍事扶助法)」「軍事扶助事業」である。なかでも「満州移民」や「北海道移住」、「職業紹介並出稼保護事業」は、山形県の委員の主な活動のひとつといっても過言ではない。「出稼保護事業」はその後、委員の活動というよりも「職業紹介」に組み込まれていくことになる。しかし、子女子を含む出稼ぎ者やその留守家族に対する委員の相談と支援は、その後の民生委員にも受け継がれることになる。